

埼玉県「放置違反金関係事務」を受託 違法駐車のない交通社会の実現を支援

株式会社 KDDI エボルバ（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：中澤雅己、以下 KDDI エボルバ）は、埼玉県より、「放置違反金関係事務」業務を受託し、2019年8月より開始いたしました。

違法駐車は、道路における危険を生じさせ、交通の円滑を阻害する社会問題となっていたことから、道路交通法の一部を改正する法律（2006年6月）が施行、駐車に係る車両の使用者の義務が強化され、違反の防止に必要な運行管理を行うべき立場にある車両の使用者の責任を追究できることとなりました。

本業務は、放置違反金の納付書（埼玉県収納済通知書）の送付対象の方に、違反車両や放置違反金に関する正しい情報と、手続き方法などのご案内をするものです。

KDDI エボルバは、これからも国内にお住まいの皆さまが安心して暮らせる安全な環境づくりに貢献するため、コンタクトセンター・BPO 事業で培った知見、ノウハウを最大限に活かしたサービスをご提案、ご提供してまいります。

以上

※本リリース本文中の会社名は、各社の商標または登録商標です。